

第3次焼津市環境基本計画 令和7年度取組計画について

資料 2



▲ 外国人向けのごみ分別出前講座
R6.7月 利右衛門コミュニティ防災センター

令和7年8月8日

令和7年度 第1回環境審議会

市民環境部 環境課

～目 次～

①脱炭素社会をつくる

- 1 エネルギーを有効利用するまち...P.2
- 2 緑豊かで脱炭素なまち.....P.6
- 3 気候変動に適応するまち.....P.8

②循環型社会をつくる

- 4 廃棄物を減らすまち.....P.12
- 5 廃棄物が適正に処理されるまち...P.15

③自然共生社会をつくる

- 6 自然環境を守るまち.....P.16
- 7 多くの生き物・自然とふれあえる
まち.....P.19

④安全・安心なまちをつくる

- 8 水と空気がきれいで静かなまち...P.22
- 9 有害化学物質による汚染や公害
のないまち.....P.24

⑤統合的に取り組みを進める

- 10 環境を知り・学び・活動するまちP.25
- 11 環境と経済が両立するまち.....P.28

① 脱炭素社会をつくる

1 エネルギーを有効利用するまち

令和7年度 市の環境施策の主な取組予定

① 地球温暖化・エネルギー対策を総合的に進める

●脱炭素社会の実現に向けた市民・事業者と協働した取り組みの推進（環境課）
第2次焼津市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）改定版に基づき、施策を展開する。カーボンニュートラル推進協議会や環境市民会議で意見聴取する。

●地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編、事務事業編）に基づく二酸化炭素排出量実質ゼロに向けた取り組み（環境課）

改定した第2次焼津市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）に基づき、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指した取組の方向性について、研修、出前講座等により周知を図る。

●エアコンなどフロン使用製品を撤去、更新する場合のフロン排出抑制法に基づいた回収の徹底（施設所管課）

公共施設のエアコンを廃棄する際、フロン回収業者が適切に処理しているか、フロン破壊証明書の写し等にて確認する。

② 再生可能エネルギーを使う

●再生可能エネルギーの導入について研究（環境課）

再生可能エネルギーの導入に関し情報収集し、庁内各課や市民向けに情報提供を行う。

●家庭向け再生可能エネルギーの導入支援による普及促進（環境課）

・住宅用太陽光発電システム設置等支援事業を実施する。

（補助金予算額：650万円。太陽光発電システム1件につき5万円、蓄電池1件につき4万円、V2Hシステム1件につき10万円）

・住宅用新エネルギー機器（エネファーム）設置支援事業を実施する。

（補助金予算額50万円。1件につき5万円）。

●公共施設への太陽光発電設備の設置促進

令和7年度に完成予定の豊田地域交流センターに太陽光発電設備を導入するため、今年度、設備の設置工事を実施する。（スマイルライフ推進課）



完成イメージ図

●本庁舎等42施設の電力契約における応札者の判定に際し、5項目の環境配慮項目を基準に評価したうえで入札を行う（公有財産課）

① 脱炭素社会をつくる

1 エネルギーを有効利用するまち

令和7年度 市の環境施策の主な取組予定

③ 省エネルギーを進める

●ZEHやZEBの普及促進(環境課)

市民に対しセミナーを開催する。

●公共建築物のZEB化の推進(スマイルライフ推進課)

豊田地域交流センターをZEB Ready対応施設とするため、昨年度から建設工事を実施中(令和7年度未完成予定)。

●省エネ行動の重要性に関する意識啓発(環境課)

出前講座の地球温暖化防止メニューで、省エネ行動の重要性を啓発する。

また、広報紙(環境月間等)やホームページ等に記事を掲載し情報発信を行う。

●住宅等に係る普及啓発事業の実施(環境課)

P.4を参照

●建築物省エネルギー基準を満たした建築物の推進(建築住宅課)

建築物省エネルギー消費性能基準に係る申請・届出されたすべての建物に対し、当該基準に適合させるため、的確な審査を実施する。

●既存住宅における省エネ改修の支援、省エネ化の促進(建築住宅課)

省エネ住宅普及推進事業費補助金により既存住宅における省エネ改修の支援を行い、省エネ化の促進を図る。【R6実績:3件】

●公共施設のLED化の推進(公有財産課)

26施設(コミュニティ防災センター16、小中学校10)にLED化工事を実施する。(詳細はP.5を参照)

●公共施設の機器更新、改修時の節水機器の検討(教育総務課)

学校トイレ改修工事時に節水機器を検討し、導入を目指す。

●汐入下水処理場の設備更新に伴い、省エネルギー機器導入の検討(下水道課)

水処理棟建築設備更新工事において、照明機器のLED化を図る。

●省エネ、省力型の改革型漁船の導入支援(水産振興課)

もうかる漁業改革型漁船建造事業の実施に当たり金融機関から融資を受けた資金に係る利子に相当する額を、事業者に対し交付する。【R6実績:2件交付】

住宅等の断熱に係る普及啓発事業（環境課）

R5年度

小川小学校の一教室にて、簡易的な断熱化施工をDIYで作る市民参加型ワークショップを開催。



R6年度

断熱施工したことの効果検証・啓発の検討と、断熱に係る環境講座を実施。



R7年度

R6年度に実施した効果検証や、啓発の検討で集めた材料を基に、啓発ツールを制作し、啓発を行っていく。啓発用リーフレット等の制作と、環境教育を入れた啓発イベントを開催する予定。

継続事業

公共施設LED化事業（公有財産課）

公共施設の照明のLED化を行う。令和6年度から10年度までの5年間で95施設を実施する。

R7年度工事対象施設

〈小中学校10施設〉

- ・大村中学校
- ・豊田中学校
- ・小川中学校
- ・東益津中学校
- ・和田中学校
- ・港中学校
- ・焼津東小学校
- ・焼津西小学校
- ・焼津南小学校
- ・港小学校

〈コミュニティ防災センター16施設〉

- ・二区コミュニティ防災センター
- ・三区コミュニティ防災センター
- ・四区コミュニティ防災センター
- ・小川新地コミュニティ防災センター
- ・坂本コミュニティ防災センター
- ・新屋コミュニティ防災センター
- ・第5コミュニティ防災センター
- ・浜当目コミュニティ防災センター
- ・下小杉コミュニティ防災センター
- ・藤守コミュニティ防災センター

- ・小川コミュニティ防災センター
- ・石津コミュニティ防災センター
- ・利右衛門コミュニティ防災センター
- ・高新田地区コミュニティ防災センター
- ・高新田東地区コミュニティ防災センター
- ・吉永地区コミュニティ防災センター



【イメージ】

① 脱炭素社会をつくる

2 緑豊かで脱炭素なまち

令和7年度 市の環境施策の主な取組予定

① 自動車の脱炭素化を進める

●アイドリングストップの実施、急発進の抑制などエコドライブの推進

- ・市職員に対しエコドライブの推進を図る。(出納室、環境課)
- ・市民に向け、環境月間や市民運動の呼びかけを通じて啓発する。(環境課)

●次世代自動車(電気自動車・プラグインハイブリッド自動車など)の普及促進(環境課)

電気自動車を購入した個人に対し、購入費用の一部補助を行い普及促進を図る。一台あたり5万円。【R6実績:10件】

●通勤時のマイカー利用の自粛や近距離の公用車使用の自粛

- ・ノーカーチャレンジを実施する。(環境課、人事課、出納室)

●公用車の次世代自動車の導入促進

- ・公用車購入には次世代自動車の購入を推進する。(出納室、環境課)

② 脱炭素なまちづくりを進める

●公共交通機関の利用促進の啓発

- ・ホームページ、広報紙、地域イベントでの啓発や時刻表の配布等で普及促進を図る。(道路課)
- ・市職員に対するノーカーチャレンジの取組を通じ、公共交通機関の利用促進を図る。(環境課)

●自転車利用の促進(環境課)

ノーカーチャレンジの取組を通じ、自転車利用の促進を図る。

●定時定路線での運行が困難な地域における乗合タクシー導入の検討(道路課)

交通の空白地域において、次年度以降に試験運用ができるように地元と協議を進める。

① 脱炭素社会をつくる

2 緑豊かで脱炭素なまち

令和7年度 市の環境施策の主な取組予定

③ 緑地を増やす

●新しい公園整備の推進と既存公園の活用(都市整備課)

潮風グリーンウォークや大井川防災広場、(仮称)豊田地区令和新公園の整備工事を実施すると共に、既存公園施設の更新を行い、活用を図る。



(仮称) 豊田地区令和新公園プラン (案)

●公園の施設整備(都市整備課)

公園の施設整備を実施し、緑化の推進を図る。

●潮風グリーンウォークの整備推進(河川課・都市整備課)

利右衛門海岸において盛土工事や植栽及び散策路の整備を行い、令和8年3月に事業総延長約5.1キロの整備を完成させる。植栽等による緑化の推進は、整備延長 L=253m。



●都市環境の維持と創出(都市整備課)

都市公園の適切な管理に努める(都市公園管理 141公園)。

●街路樹の適切な維持管理(都市整備課)

街路樹の適正な管理に努める(業務委託発注件数5件)。

●焼津市みどりを育てる条例に基づき、市民と一体となって緑化の推進と保全に努めるとともに、保存樹等の指定、事業場敷地の緑化推進を指導(都市整備課)

事業者に対し、事業敷地の10%を緑地として確保してもらうよう指導し、緑化推進に努める。

●みどりの祭典の開催などにより緑化活動を推進(都市整備課)

みどりの祭典の開催や地域交流センターまつりでの花苗の無料配布など、緑化推進活動を2回実施する。

●生け垣づくり補助制度により住宅地の緑化を推進(都市整備課)

生垣を施行する市民に対して補助金を交付し、市内の緑化推進に努める。

●公共施設の緑化の推進

・酷暑期となる7月～9月の間、職員自らが散水し、緑化の推進・保全に努める(公有財産課)

・地域住民やボランティアの協力により、地域交流センターの敷地内に花壇で草花を植栽する(大富・大村・大井川地域交流センター)

・景観向上と緑化思想を高めるため、学校の樹木を適正に管理する(教育総務課)

① 脱炭素社会をつくる

3 気候変動に適応するまち

令和7年度 市の環境施策の主な取組予定

① 農業・林業・水産業、水環境・水資源の分野で適応する

●農業の適応策について情報収集(農政課)

田んぼダムの取組みについて、実施可能地区を調査する。

●漁業者等が行う資源調査、関係機関が行う栽培漁業の支援(水産振興課)

サクラエビの不漁対策として、漁業者等が行う資源調査を支援するとともに、沿岸漁業資源の持続的利用のため栽培漁業を支援する。

●河川水質調査の実施(環境課)

市内河川水質測定調査(四半期ごと27か所・年4回)を実施し、河川水質の監視を行う。

② 自然生態系の分野で適応する

●外来種が棲息・生育しにくい環境づくりを啓発(環境課)

外来種を拡散させないなど、被害を予防する内容の啓発を行う。また、オオキンケイギクとオオフサモの調査を行う。

③ 自然災害分野で適応する

●住民に対し避難情報の収集や避難経路の確認、備蓄、持出品の準備など、日頃からの備えを周知(地域防災課)

- ・避難所担当職員の避難所運営訓練を実施する。
- ・年3回の防災訓練、出前講座等で市民周知を実施する。

●国・県・近隣市などと連携して、ハード・ソフト一体となった総合的な防災・流域治水対策の推進(河川課)

- ・小中学校に防災教育として水害に関する知識の向上を図ることを目的とした出前講座を実施する。
- ・迅速かつ的確な避難行動のための取組として、水防監視システムの拡張を行う(泓の川に監視カメラ1基設置)。
- ・流域治水プロジェクト事業(P.9を参照)

●国・県と連携し、環境に配慮した海岸保全施設の強化の推進(河川課)

国・県に対し、環境に配慮した海岸保全施設の整備を要請するとともに、潮風グリーンウォークの整備を推進する。

継続・
新規事業

流域治水プロジェクト事業 (河川課)

●貯留施設等整備事業

気候変動により激甚化・頻発化する水災害リスクに備え、「流域治水」を計画的に推進していく。

- 豊田地域交流センター地下貯留施設建設工事
- 石脇公園雨水貯留施設整備工事
- 中根公園雨水貯留施設整備工事

●雨水貯留浸透施設設置補助事業

大雨による浸水被害を軽減するために、市民と行政が協働して貯留浸透施設の設置を推進するための補助金を交付

●治水対策検討事業

- 石脇上地内治水対策検討業務
現地測量に基づいた流出氾濫解析により、日本坂PAの調整池を利用した治水対策等の効果を検証
- 木屋川治水対策検討業務
木屋川流域における流出氾濫解析により、遊水池や貯留施設等の治水対策の検討及び効果検証

●河川改修事業

- 栄田川改修事業（測量・調査）
- 栄田川護岸嵩上工事
- 上島川護岸改修工事

① 脱炭素社会をつくる

3 気候変動に適応するまち

令和7年度 市の環境施策の主な取組予定

④ 健康、産業・経済活動、都市生活の分野で適応する

●暑熱の健康影響について、個人の対策の普及啓発や適切な情報提供の実施(健康づくり課)

広報紙、ホームページ等へ啓発記事を掲載するとともに、熱中症アラート発令時には迅速に情報提供を行う。

(その他、猛暑災害対策事業はP.11を参照)

●電力インフラ・システムの強靱化(電力レジリエンス)の推進(環境課)

第2次焼津市地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)改定版に基づき、再エネ導入を推進する。

●観光業の気候変動による影響の情報収集(商工観光課)

浜当目海水浴場の開設期間における気候について、情報収集する。

●風水害に備え、焼津市水道事業危機管理系マニュアルの随時見直し

焼津市水道事業災害応急計画について、危機管理会議にて確認・検討し、必要に応じて修正を行い、現状に即したものにす。 (水道総務課、水道工務課)

●幹線道路網の整備と舗装改良の推進(道路課)

市道0103号線の舗装改良工事(L=190m)を実施する。

市道寄子橋大島線の舗装改良工事(L=110m)を実施する。

●「焼津市下水道事業業務継続計画」を随時見直し(下水道課)

前年度以降に挙げた課題に即した防災訓練を実施し、その内容を反映するための見直しを随時行う。

●気候変動による生物季節の変化や伝統行事・地場産業など文化・歴史に対する影響については、国等による科学的所見の集積を待ち、検討する

・生態系や行事、産業等への影響等についての情報を収集する(環境課)

・貴重な植物保護のための活動(市指定天然記念物について、樹勢衰弱等による回復事業が発生した場合に補助)を行う。(文化振興課)

●都市緑地の適切な保全及び効率的な緑化の推進(都市整備課)

公共施設の更新等に合わせて、施設所管課と協議するよう努める。

●緑のカーテンの普及促進、夏の軽装推進などのライフスタイルの改善促進(環境課)

「デコ活」や「環境にやさしい市民運動」の啓発により、気候変動への適応・緩和策として、市民にライフスタイルの転換を促す啓発を実施する。

(目標:2回)【R6実績:3回】

継続・
新規事業

猛暑災害対策事業

(教育総務課・学校教育課)

- ・令和7年中に、市内13校の小学校すべての体育館にエアコンを設置する
- ・熱中症指数モニターの更新
- ・新1年生への保冷剤付きランドセル背あてパッドやクールタオルの配付



(保育・幼稚園課)

夏場のプールや屋外での活動に対する熱中症対策として、ミストシャワー、遮光スクリーン、日焼け防止テントなどの設置により、屋外で安全に活動できる環境整備

(地域包括ケア推進課・障害福祉課)

経済的な理由から、エアコンの設置が困難な高齢者世帯・障害者世帯に対し、エアコン購入及び設置費用の一部を助成

【対象】

◆高齢者世帯
65歳以上のみの
住民税非課税世帯

◆障害者世帯
以下の方がいる住民税非課税
世帯

- ・身体障害者手帳1級・2級
- ・療育手帳A・B
- ・精神障害者保健福祉手帳1級

(健康づくり課)

熱中症の発症リスクの高い高齢者、障害者等の健康を守るため、熱中症対策グッズの配付や、公共施設等を活用した暑さをしのぐ場を増設

その他：事業者猛暑対策支援事業（商工観光課）
農業者猛暑対策支援事業（農政課）

② 循環型社会をつくる

4 廃棄物を減らすまち

令和7年度 市の環境施策の主な取組予定

① ごみを減らす

●グリーンコンシューマー、ごみ減量につながるライフスタイルの見直し等の意識啓発(環境課)

グリーンコンシューマーやデコ活について、広報紙やホームページ、やいづエコ市民塾の講義の中で周知を図る。

●ごみ処理施設等の見学会開催によるごみ減量意識の向上(環境課)

ごみ減量説明会における施設見学の実施、自治会別ごみの組成分析を行い、ごみ減量意識向上を図る。

●ごみ減量出前講座やごみ減量説明会の開催(環境課)

自治会及び地域交流センターの講座などを対象に、ごみ減量説明会を開催する。

●ごみ処理費用やごみ減量、他市町との比較などを公表し、ごみ減量意識の向上を図る(環境課)

環自協での説明及びごみ減量説明会において説明する。

●使い捨てプラスチックの分別ルールの普及啓発(環境課)

出前講座やごみ減量説明会において、適正に分別することの啓発を図る。

●食品ロスを減らすために、食材を無駄にしない買い物方法、食べ残しが出ない調理方法、食べきり運動、生ごみの水切りなどの促進(環境課)

ごみ減量説明会やごみ減量サポーター養成講座において方法の周知、啓発を図る。



▲ごみ減量サポーター養成講座
(施設見学时)

② 循環型社会をつくる

4 廃棄物を減らすまち

令和7年度 市の環境施策の主な取組予定

② 資源を再使用・再利用する

●再使用できる製品の積極的購入と啓発の実施(出納室)

消耗品や事務用品等は、環境への負荷の少ない物を選択し、環境に配慮した製品の購入率を物品購入額の95%以上とする【R6実績100%】。

●再使用可能な容器等の利用の促進(学校給食課)

調理場で使用する洗剤の容器を納入業者に回収、再利用してもらう。(目標:再利用率100%)【R6実績100%】

●放置自転車のリサイクル及び資源化の推進(くらし安全課)

保管期間満了の放置自転車を自転車商組合に販売する。(目標:再利用率100%)【R6実績:100%】

●剪定枝葉等のチップ化等による資源化

・木くず剪定枝の分別収集を実施する(目標:年間収集量1,346t)

【R6実績1,263t】(環境課)

・街路樹管理等に伴い発生した剪定枝葉をチップ化し、マルチング材として植樹帯内や樹木の根本に敷き均す。(目標:公園2箇所・街路樹内2路線)

【R6実績1箇所】(都市整備課)



←焼津発 新生ごみ処理容器

③ 分別回収して資源化する

●生ごみ処理機を活用し、生ごみのたい肥化の推進(学校給食課)

生ごみ処理機により、ごみの減量化と生ごみの資源化に取り組む。(目標:たい肥化率100%)【R6実績100%】

●コンポストや生ごみ処理器等の普及の推進(環境課)

黒土を利用した生ごみ処理器の製作配布、生ごみ処理機器購入補助金交付を実施する。(目標:黒土・・・125基配布、コンポスト式、電気式・・・補助金交付105件)【R6実績48基配布、補助金74件交付】

●ミニステーションなどのリサイクル拠点の設置による資源ごみの再利用の促進(環境課)

ミニステーションの適正運営を行う。

●雑がみや容器包装プラスチックの回収の促進(環境課)

・雑がみウェイクアップ事業等による雑紙回収促進事業の実施

・ごみ減量説明会やごみ減量サポーター養成講座において周知、啓発を図る。

② 循環型社会をつくる

4 廃棄物を減らすまち

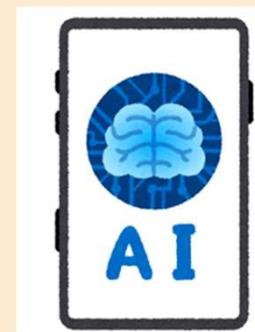
令和7年度 市の環境施策の主な取組予定

- 古紙等資源回収奨励金制度の推進(環境課)
古紙奨励金を交付する。(目標:古紙回収奨励金交付額260万円)
【R6実績210万円】
- 分別したごみの処理方法の情報提供(環境課)
ごみ減量説明会やごみ減量サポーター養成講座において、生ごみ減量に向けた施策、方法の周知、啓発を行う。
- 廃食用油回収によるリサイクルの推進(環境課)
不燃・資源物としての分別収集を実施する。(目標:年間収集量33t)
【R6実績25t】
- 使用済み小型家電の回収・リサイクルの促進(環境課)
回収BOX等で回収した小型家電を売却する。(目標:年間収集量46t)
【R6実績34t】
- AIを活用したごみ分別ナビ(環境課)
詳細は右記を参照。

新規事業

AIを活用したごみ分別ナビ (環境課)

スマートフォンでごみの分別方法等や収集場所を簡単に調べられる「ごみ分別ナビ」を導入する。
多言語対応もしており、分別による資源化を推進する。



② 循環型社会をつくる

5 廃棄物が適正に処理されるまち

令和7年度 市の環境施策の主な取組予定

① 廃棄物処理を適正に行う

- 建設発生土の有効利用、特定建設資材の分別解体や特定建設資材廃棄物の再資源化の徹底(公有財産課、道路課、河川課、区画整理課、公共建築課、水道工務課、教育総務課)

市の工事発注担当課において、コンクリート殻、アスファルト殻などの再資源化をする等、建設リサイクル法を遵守し推進を図る。

- 熱エネルギーを有効利用した新ごみ処理施設、リサイクル施設の整備に向けた取り組み(環境課)

志太広域事務組合において、(仮称)クリーンセンターを建設中

- 焼却灰等の副生成物の資源化の促進(環境課)

志太広域事務組合において、焼却灰の資源化を実施

- 関係機関と協力により資源物等の持ち去り防止を徹底(環境課)

警察や地域との情報共有を図る。

- 下水道汚泥をセメント原料や堆肥として再利用(下水道課)

排出汚泥の全量をセメント材料化もしくは肥料化し、継続して資源化に努める。



やいづビーチクリーン大作戦

② 環境美化の推進及び不法投棄の防止を図る

- 環境美化推進条例の浸透やマナー向上の啓発(環境課)

やいづビーチクリーン大作戦を実施するとともに地域の清掃活動を支援する。

- リバーフレンドシップ制度の推進(河川課)

静岡県島田土木事務所と連携し、地域住民の草刈り等の支援を行い、河川の環境保全に努める。

- マイクロプラスチックの問題やペットボトルの適正処理についての啓発(環境課)

広報やいづ、出前講座、ホームページ等によりマイクロプラスチックやペットボトル、プラスチックの適正処理について啓発を行う。

- 不法投棄防止に向けた監視・指導・啓発の実施(環境課)

環自協と協力し、市内全域の不法投棄監視パトロールを6月、12月に実施するほか、不法投棄監視員による監視業務を実施する。

- 事業者に対し廃棄物の適正な処理の指導を実施(環境課)

事業者へ適正な処理の案内をする。事業用廃棄物パンフレットの更新をする。

③ 自然共生社会をつくる

6 自然環境を守るまち

令和7年度 市の環境施策の主な取組予定

① 森林・農地を守る

- 高草山周辺など自然環境豊かな地域の環境保護(農政課)
森林保全と山火事防止のため地元と市による巡視活動を実施する。
- まとまった農地の保全、田園景観の保全(農政課)
農業振興地域整備計画の適正な管理を行う。農用地利用計画の定期変更を実施する。
- 農産物直売店舗や朝市等を活用した地産地消の促進(農政課)
地産地消の推進のため、各種イベントへ積極的に参加し、市内直売所及び農産物のPRを実施する。(目標:イベント参加1回)【R6実績2回】
- 環境保全型農業の推進(農政課)
使用済農業用資材の回収事業を継続実施する。国の環境保全型農業支援事業を活用し、化学農薬や化学肥料の低減に向けた取組を推進する。
(目標:環境保全型農業支援事業実施面積 1.8ha)【R6実績1.91ha】
(オーガニックビレッジ宣言についてはP.17を参照)
- 多面的機能支払交付金事業*の推進(農政課)
地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金事業を継続的に実施する。(目標:活動組織6団体、158.7ha)【R6実績158.7ha】

*農業の担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、美しい景観や豊かな生態系等の農村環境を保全する活動

●担い手育成総合対策事業(農政課)

P.17を参照

●イノシシなどによる農作物被害防止のため、有害鳥獣対策の適正な推進(農政課)

有害鳥獣の捕獲を実施(目標:イノシシ捕獲頭数 30頭、ニホンシカ 5頭、アナグマ 10頭、ハクビシン10頭を目標とする)。

【R6実績:イノシシ捕獲頭数 29頭、ニホンシカ 0頭、アナグマ 3頭、ハクビシン1頭】

●耕作放棄地の農地再生支援

・JAに設置した「やいづ農業支援センター」で農地と担い手のマッチングを行うことで担い手への利用集積を推進し、耕作放棄地1.0haの解消を目標とする。(農政課)【R6実績:0.2ha】

・農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロールを行い、荒廃農地の把握及び所有者に対する意向調査を行う。(農業委員会)

●市民農園の整備・利活用の促進(農政課)

市民農園の運営支援及び入園者の募集を行う。(目標:利用率90%)。

【R6実績:利用率90%】

●農業体験教室の実施(豊田地域交流センター)

地域の団体の協力により、未就園児のじゃがいも掘り体験を実施する。

新規事業

オーガニックビレッジ 宣言（農政課）

- ・持続性の高い農業生産に向け、環境負荷低減農業のあり方を検討し、環境に配慮した農業を推進していく。
- ・生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進めるため、オーガニックビレッジ宣言に向けて検討を開始する。

継続事業

担い手育成総合対策事業（農政課）

将来の農業の地域リーダーとなりうる担い手育成のため、農業専門職大学を卒業した就農者などへの支援策を展開し、国の事業と合わせて新規就農者を支援する。

補助金名称	補助対象	補助額
経営開始資金（国）	経営が不安定な新規就農者を支援	150万円/年 最長3年
新規就農者サポート事業補助金	住宅家賃や農地賃借などに要する費用を支援	上限20万円/年 最長5年
経営発展支援事業費補助金（国）	農業用施設、機械などの導入費を支援	上限375万円 ※経営開始資金利用時
スマート農業展開支援事業費補助金	農業大学卒業者に対し、スマート農機などの導入費を支援	上限500万円

③ 自然共生社会をつくる

6 自然環境を守るまち

令和7年度 市の環境施策の主な取組予定

② 河川・海岸を守る

●河川敷の樹木や緑地の保全(河川課)

除草・消毒及び清掃の環境管理業務を発注し、瀬戸川緑地等の維持管理に努める。また、県と情報共有を図り、樹木の保全に努める。

●国・県に対し環境に配慮した海岸保全施設の整備を要請(河川課)

国・県へ要望活動を実施するとともに潮風グリーンウォークの整備を推進する。

●市民・行政の協働による海岸防災林の環境保全

- ・松くい虫防除の薬剤散布の実施、地元自治会による防災林内の下草刈りへの参加。(農政課)
- ・海岸防災林の機能維持に努めるため、松くい虫防除の薬剤散布を実施する。(目標:松の小径1回/年)(都市整備課)

●海岸養浜事業の実施(大井川港管理事務所)

南防波堤上手側の堆積土及び航路堆積土砂を利用して海岸養浜を実施する。(目標:海上養浜8,000m³、陸上養浜10,800m³)

【R6実績:海上養浜45,464m³、陸上養浜9,926m³】

●港湾清掃・海岸流木処理の実施(大井川港管理事務所)

・飯淵・利右衛門海岸に漂着した流木の撤去を行う。

(目標:流木撤去240m³)【R6実績:277m³】

●港内での火災に対応した防災訓練の実施(大井川港管理事務所)

大井川港振興会会員の防災意識の高揚と資機材操作の訓練を目的に、防災機関と振興会会員と協力しながら、災害を具体的に想定した訓練を行う。

③ 水資源を守る

●節水意識や雨水利用の啓発(環境課)

出前講座やアースキッズチャレンジ、環境にやさしい市民運動の啓発等を通じ、市民へ節水を呼び掛ける。(目標:市民への節水啓発を年2回実施)【R6実績:市民への節水啓発年6回(出前講座4回、アースキッズチャレンジ2回)】

●静岡県地下水条例に基づく地下水の保全(環境課)

塩水化調査6回、地下水採取量調査1回を実施する。【R6実績:塩水化調査6回、地下水採取量調査1回】

●海洋深層水の利活用促進と啓発(漁港振興課)

深層水ミュージアムにおいて、市民や学生に対して深層水の知識の向上を図るとともに、海の環境保全の必要性を説明する。(目標:学習会開催1回)

【R6実績:学習会開催2回】

③ 自然共生社会をつくる

7 多くの生き物・自然とふれあえるまち

令和7年度 市の環境施策の主な取組予定

① 動植物を守る

●生物多様性基本法に基づき生物多様性地域戦略策定の検討(環境課)

第3次焼津市環境基本計画の改定時(R9を予定)、生物多様性地域戦略を盛り込めるか検討する。

●市内の自然環境や動植物に関する調査、情報の把握と提供の実施(環境課)

・令和4年度に行った河川水生生物調査の結果を掲載した水生生物マップを、市内の小学校4年生に配布することで、生物多様性への意識の醸成を図る。
・本年度、河川水生生物調査を行い、結果をふまえ新たなマップの原版を作成する。

●貴重な動植物の保護

・指定文化財の旭伝院のマツの消毒を年2回実施する。(文化振興課)
・キスミレが咲く時期に、ホームページや庁内の掲示板で情報発信することで、本市の貴重な植物であることの認識を広める。(環境課)

●外来生物法の意識啓発及び外来生物防除実施や処分の検討(環境課)

市民に対し、特定外来生物法や特定外来生物一覧を周知する。オオキンケイギク、オオフサモは調査を行い、防除を実施するとともに、防除方法等の周知をする。(詳細は、P.20を参照)

●繁茂する外来植物の拡大防止のため土地管理者への注意喚起(環境課)

所有者(管理者)に適正防除を行うよう注意喚起し、外来生物の繁茂拡大を防止する。



ぎよくでんいん

▲市指定文化財の旭伝院の
マツ(保福島)



▲高草山のキスミレ

新規事業

特定外来生物防除事業（環境課）

特定外来生物（オオキンケイギク、オオフサモ）の調査、防除を行う。

●オオキンケイギク

分布調査（瀬戸川緑地公園等）



駆除作業



地元の住民に対し
適切な駆除方法等
意識啓発

●オオフサモ

分布調査（飯淵・中島地区
小河川周辺）



駆除作業



地元の住民に対し
適切な駆除方法等
意識啓発

③ 自然共生社会をつくる

7 多くの生き物・自然とふれあえるまち

令和7年度 市の環境施策の主な取組予定

②自然とふれあう

●自然観察会など、自然とふれあう機会の提供

- ・8月に親子水生生物教室を開催する。(環境課)
- ・子どもを対象とした環境講座を開催する。(スマイルライフ推進課)
- ・地域交流センターの事業で自然とふれあう事業を実施する。(小川・大村地域交流センター)



●栃山川自然生態観察公園の維持管理(都市整備課)

都市公園指定管理者により適正な管理を行う。

●高草山の公園やハイキングコースなどの管理及び整備

- ・笛吹段公園、坂本いこいの広場、鳴沢滝不動緑地の管理を地元自治会に委託し、除草、樹木剪定、芝生管理を実施する。(目標:地域保全活動従事者60名)(農政課)

・高草山などにあるハイキングコースを地元団体と業務委託契約を締結し、維持管理を行う。(商工観光課)

●花沢の里の環境保全

- ・地元自治会に委託し、除草や樹木剪定を実施する。(農政課)
(目標:地域保全活動従事者20名)
- ・花沢の里にある観光駐車場、トイレ、四阿、水車小屋を地元団体等と業務委託契約を締結して維持管理を行い、利用を促進する。(商工観光課)

●海岸・河川における環境美化活動の推進

- ・県と調整し、地域によるリバーフレンドシップ制度の活用を推進する。(河川課)
- ・ビーチクリーン大作戦を開催し、市内の海岸線の一斉清掃を実施する。
- ・まちをきれいにする運動を啓発・支援する。(環境課)

●瀬戸川緑地の維持管理(河川課、都市整備課)

- ・ふるさとの川瀬戸川ほかの環境管理業務を発注し、瀬戸川緑地の維持管理に努める。また、県と情報共有を図り、樹木の保全に努める。
- ・維持管理については、都市公園指定管理者により適正に管理する。

④ 安全・安心なまちをつくる

8 水と空気がきれいで静かなまち

令和7年度 市の環境施策の主な取組予定

① 水質汚濁への対策をする

●生活排水による水質汚濁防止の啓発・公共下水道への接続の推進・合併処理浄化槽の設置の促進

・公共下水道未接続者に対し、郵送及び臨戸訪問による啓発活動を実施する。
(下水道課)

・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換補助を行う。(目標:240基)
【R6実績:234基】(下水道課小屋敷環境管理センター)

●下水処理場及びコミュニティプラントの適正な維持管理・排水基準の遵守 (下水道課)

坂本、すみれ台、つつじ平の各住宅団地のし尿処理場について管理する。
(水質の確保目標:坂本 BOD90mg/L、すみれ台 BOD30mg/L、
つつじ平 BOD30mg/L)

●定期的な水質の測定監視(環境課)

河川水質調査(四半期ごと27か所)を実施し、河川の水質の監視を行う。

●県と連携し事業所への立入調査の実施(環境課)

県と連携して事業所の立入調査を実施する(県主導の立ち入り調査57件のうち、苦情等を受けた事業所に同行)。

●河川・水路の堆積土砂等の除去作業を実施(河川課)

・地元要望及び河川パトロールにより調査し、堆積箇所について浚渫を実施する。

●河川への不法投棄防止の監視・指導・啓発(河川課)

・準用河川、二級河川のパトロールを実施し、不法投棄の有無の調査、不法投棄物の撤去を行う。



▲海域の水質調査

④ 安全・安心なまちをつくる

8 水と空気がきれいで静かなまち

令和7年度 市の環境施策の主な取組予定

② 大気汚染・悪臭への対策をする

●県と連携して事業所への立入調査等を実施(環境課)

県と連携し、規制対象事業所等の立入検査を実施する(県主導の立入調査23件のうち、苦情等を受けた事業所に同行する)。

●悪臭発生源となる事業所等に対する監視・指導(環境課)

公害防止協定事業所を中心に立入調査を実施し、有害な悪臭発生源の監視・指導を行う。

●小型焼却炉や野焼き行為等の監視・指導(環境課)

広報やいづ等への啓発記事掲載及び苦情に基づく監視指導を行う。

●電動車(電気自動車・プラグインハイブリッド自動車など)の導入の促進

公用車購入には、電動車の購入を推進する。

集中管理の公用車のうち、電気自動車の割合を7%とする。

【R6末時点では7.6%】(出納室)

③ 騒音・振動への対策をする

●騒音等の発生源となる事業所等に対する監視・指導(環境課)

苦情等に基づく監視・指導を行う。苦情通報への対応を迅速に行う。

●アイドリングストップの実施とエコドライブの推進

・焼津市役所地球温暖化防止実行計画に基づき、庁内やホームページ等でエコドライブを推進する(目標:公用車燃料使用量を令和元年度比0.5%削減)。

【R6実績:同22%削減】(出納室)

・スマートシティ・ドライブコンテストを実施し、職員のチーム同士でエコドライブの実施を高め合う。(政策企画課)

●公共工事等で発生する騒音・振動の低減(公有財産課、道路課、河川課、区画整理課、水道工務課、公共建築課、教育総務課)

全ての公共工事で、低騒音型・低振動型建設機械の使用を原則とする。

④ 安全・安心なまちをつくる

9 有害化学物質による汚染や公害のないまち

令和7年度 市の環境施策の主な取組予定

① 有害化学物質への対策をする

●定期的な有害化学物質の測定監視(環境課)

大気中のダイオキシン類調査を実施する。

●県と連携して事業所への立入調査等を実施(環境課)

県と連携し、規制対象事業所等の立入検査を2回実施する。

●放射性物質や放射線量の測定・結果公表(地域防災課)

- ・県が設置しているモニタリングポストの測定結果を市役所本庁舎と大井川庁舎で公表する。
- ・消防防災センターで週1回、各地域交流センター、大井川港管理事務所で月1回測定を行う。

② 公害や生活に密着した苦情を未然に防ぐ

●環境調査の実施(環境課)

大気・水環境などについて、定点において定期的に調査を実施。基準値を超えた事業所には指導を行う。

●公害苦情への速やかな対応と問題解決に向けた指導を実施(環境課)

苦情継続件数を10%以下に抑える。【R6実績:0%】

●事業所との公害防止協定の締結(環境課)

公害防止協定を締結し、事業者の自発的改善を促し公害の発生を防止する。

●登録や適性飼育、終生飼養についての啓発(環境課)

犬や猫の新規登録に合わせ、飼い方についての資料を提供する。広報紙に動物愛護週間について掲載。

●敷地の適正な管理の周知啓発(環境課)

敷地に雑草が繁茂しない等、適正な敷地管理が行われるよう苦情対応を迅速に行う。



⑤ 統合的に取り組みを進める

10 環境を知り・学び・活動するまち

令和7年度 市の環境施策の主な取組予定

① 環境教育・環境学習を行う

- 「やいづエコ市民塾」の開催による環境活動リーダーの育成（環境課）
やいづエコ市民塾(全5回)を実施し、延べ出席率7割を目標とする。
【R6実績:8割(86%)】
ごみ減量サポーター養成講座(全6回)を実施し、延べ出席率7割を目標とする。
【R6実績:8割】
- 環境教育をサポートするシステムづくり(環境課)
出前講座やアースキッズチャレンジ、水生生物教室等に環境活動リーダーに協力を仰ぎ、連携して実施する。(目標:環境活動リーダーの活動回数 年3回以上)【R6実績:2回】
- ごみ減量説明会やごみの組成分析を実施(環境課)
 - ・自治会でごみ減量説明会を開催する。【R6実績:37回】
 - ・自治会ごと、ごみの組成分析を実施する。【R6実績:35回】
- 環境出前講座により市民や事業者が環境学習に参加できる機会の提供（環境課、スマイルライフ推進課、各地域交流センター）
環境出前講座を実施する。また、家庭教育学級やホテル育成を通じた環境意識向上、地域交流センター主催講座で環境教育を実施する。
【R6実績:環境課16回、地域交流センター5回】

- 自然観察会の実施(環境課、大村・東益津・小川地域交流センター)
夏休み親子水生生物教室のほか、地域交流センター等で環境講座や自然観察会を開催する。【R6実績:環境課6回、地域交流センター3回】
- アースキッズ・チャレンジの実施(環境課)
10月に焼津西小、11月に大井川南小でアース・キッズチャレンジライトのキックオフイベントを開催する。【R6実績:2校】
- 環境関連施設の見学会を実施
 - ・夏休み親子水道施設等見学会を開催し、水道水ができる仕組みの説明や配水場の見学を行う。(水道総務課)
 - ・社会見学の実施について依頼があった場合、下水処理施設の更新工事の状況を考慮しながら、可能な範囲で受け入れを行う。(下水道課)
 - ・ごみ減量説明会における施設見学及びごみ減量サポーター養成講座での施設見学の開催
(目標:ごみ減量説明会での施設見学5回、ごみ減量サポーター養成講座での施設見学1回)
【R6実績:ごみ減量説明会での施設見学7回、ごみ減量サポーター養成講座での施設見学1回】(環境課)

⑤ 統合的に取り組みを進める

10 環境を知り・学び・活動するまち

令和7年度 市の環境施策の主な取組予定

② 環境情報を充実させる

- 環境の現状や環境への取り組み状況を年次報告書として公表(環境課)
・環境報告書を作成し、ホームページや情報公開コーナーで公表する。
- 環境情報に役立つ冊子として環境マップ等の作成(環境課)
・令和4年度に行った河川水生生物調査の結果を掲載した水生生物マップを、市内の小中学校4年生に配布することで、生物多様性への意識の醸成を図る。
・本年度、河川水生生物調査を行い、結果をふまえ新たなマップの原盤を作成する。
- 環境に関する教育・環境にやさしい取り組みの推進(学校教育課)
小中学校における環境教育の充実を図るため、環境教育に係る教科学習の充実、環境に関わる授業・研究を実施する。(目標:市内小中学校22校が、環境に係る授業・研究等を年間1本以上行う。)
【R6実績:全小中学校で実施】
- 環境情報の収集・発信(環境課)
国や県の実施する環境施策について情報収集を行い、市民向けに発信を行う。特に、「デコ活」の推進、認知度向上のため、情報発信を積極的に行う。
(目標:広報・ホームページ等への環境啓発記事の掲載 年2回)
【R6実績:年2回(環境月間(広報、HP、LINE)、クルポキャンペーン周知(HP、LINE))】

③ 参加・協働による環境保全活動を活発にする

- 環境市民団体と協働の取り組みの実施(環境課)
環境にやさしい市民運動(詳細はP.26参照)協力団体を、参加協力宣言団体と推進する。
(目標:令和7年度の取組状況について、年2回ホームページで公表し、市民への啓発を図る)
【R6実績:1回(R6上期取組)】
- 市内の環境保全活動団体を募集し、活動実績をホームページで紹介(環境課)
環境保全活動団体登録制度について広報やホームページで周知するとともに、活動内容を紹介する。(目標:新規登録団体1件)
【R6実績:新規登録団体0件】
- 市民・行政の協働により海岸防災林の環境保全を図る(農政課)
市及び市民による巡視活動を実施する。また、松林の清掃など地域活動を支援する。

環境にやさしい市民運動

本市では、2050年ゼロカーボンシティを実現するために、令和4年度から、市民・団体・事業者と行政が一丸となって、省エネ行動や燃やすごみの減量などの取り組みを行う「焼津市環境にやさしい市民運動」を展開している。



各団体の令和7年度計画例

●自治会の例

- ・自治会別燃やすごみ組成分析調査の結果を報告、紹介し、生ごみ減量を呼び掛ける。
- ・アイドリングストップやエコドライブを心掛けることを、自治会だより、チラシ等の回覧にて啓発する。

●保育園の例

- ・給食の食べきりを目指し、残食を減らすため、子どもたちにも食べきれる量を配膳する。

●小学校の例

- ・生ごみを多く出さないための調理方法の工夫について、家庭科の調理学習で事例を挙げながら紹介する。

⑤ 統合的に取り組みを進める

11 環境と経済が両立するまち

令和7年度 市の環境施策の取組予定

① 事業活動に環境配慮を織り込む

●エコアクション21認証登録支援事業の実施(環境課)

市内の事業者を対象に、登録に向けた全5回のセミナーを開催する。

(目標:令和7年度市内新規認証登録事業所数1事業所)

【R6実績:新規認証登録事業所2事業所(セミナー受講なし)。R6セミナー受講事業所2事業所は、登録手続き中。】

●グリーン購入促進の啓発、市役所内での取組の推進(環境課)

市役所内でグリーン購入を推進する。市民向けに、グリーン購入の啓発ページを新規に作成する。(目標:グリーン購入率100%、市民向けグリーン購入啓発を年1回)

●建築物省エネ法やCASBEE静岡の届出、長期優良住宅認定制度を通じ環境に配慮した建築物を推進(建築住宅課)

建築物省エネルギー消費性能基準に係る申請・届出されたすべての建物に対し、当該基準に適合させるため、的確な審査を実施する。

② 環境に配慮した農業・漁業・観光を行う

●地域資源の活用や食品加工業者との連携による食育の推進(水産振興課)

高等学校等に地元産の佃煮を寄贈し魚食普及を働きかける。

●農産物の地産地消による食育の推進(農政課、学校給食課)

学校給食で地元産農産物の使用を促進する。

●地場産業と一体となった体験型観光の推進(商工観光課)

地元団体と連携し、体験型イベントの開催と来場客のニーズ調査、観光商品化へのフォローアップを行う。

③ 焼津市の特性を活かした環境ビジネスを育成する

●海洋深層水の利活用促進と啓発(漁港振興課)

駿河湾深層水利用者協議会のホームページにおいて、深層水商品をPRする。

●SDGsの推進のためのしくみづくり・普及啓発(政策企画課)

政策企画課への協議事項である総合計画に関連する個別計画の策定・改定等する際に、SDGs推進のため位置付け等を促す。

●大阪・関西万博出展事業(商工観光課)

本市の温泉の魅力を中心に、食や景観等を広く発信(詳細はP.29を参照)。

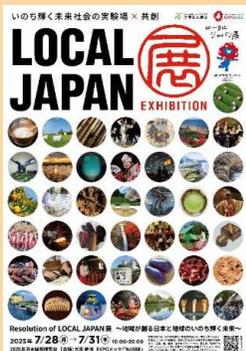
●地域産品強化支援事業(商工観光課)

詳細はP.29を参照。

新規事業

大阪・関西万博出展事業 (商工観光課)

大阪・関西万博の出展事業として、
「Resolution of LOCAL JAPAN展～地域が創る
日本と地球のいのち輝く未来～」(略称：
LOCAL JAPAN展)に、本市と熱海市が合同出
展し、温泉の魅力を中心に食や景観等を広
く発信することで、国内外へのPRと誘客に
取り組む。



- 出展期間
7月28日(月)～7月31日(木)
- 会場
万博会場 EXPOメッセ「WASSE」

新規事業

地域産品強化支援事業 (商工観光課)

製造・販売力の強化を図るため、必要な設
備の設置や改修など、経営の安定に係る取
組を支援する。

支援事業名	予算額	補助額 (補助率)	補助対象
地域おこし産品開 発支援事業	R7: 0円 R8: 1億円 債務負担 行為	寄付額の 1/2を上限	・生産能力の向上を目的とし た大規模な設備改修経費 ・新分野への事業進出のため、 新たな工場整備等の経費(市 外事業者の市内への工場整備 等に必要な経費も対象)
地域産品強化支援 事業	1億円	1,000万円 (2/3以 内)	・市内の事業者の既存設備の 増強や改修経費 ・市内の事業者の新商品開発 に係る経費
地域産品強化支援 事業(E C強化展 開分)	750万円	50万円 (1/2以 内)	・販路拡大のため、E Cサイ トの開設に係る経費 ・E Cモールへの広告・販促 キャンペーン等に係る経費